

各種相談窓口

本誌は、清瀬市市外局番「042」を省略しております

無料の主な相談窓口

市民相談（予約制）

▶秘書広報課広報広聴係 ☎497-1808

種類	相談内容	日時	相談員	場所
法律相談	夫婦や家庭内の問題、遺産相続、金銭貸借、各種契約、損害賠償など	毎月第1～4水曜日午後1時～4時30分	弁護士	市役所
人権身の上相談	虐待、不当差別、名誉棄損、家庭内の問題や日常生活での心配事など	毎月第1水曜日午後1時～3時	人権擁護委員	
土地家屋調査士相談 (境界・測量・登記)	土地の境界、分筆・表題登記、接道	毎月第1木曜日午後1時～3時	土地家屋調査士	
不動産取引相談	土地・建物の売買、賃貸契約など不動産取引	毎月第1木曜日午後1時～3時	宅地建物取引士	
年金・労働相談	年金、社会保険、労働問題	毎月第2水曜日午前9時30分～11時30分	社会保険労務士	
司法書士相談 (登記・相続・遺言)	相続・遺言・贈与等による所有権移転等登記や相続放棄・成年後見手続き	毎月第2水曜日午後1時～3時30分	司法書士	
税務相談	相続税、贈与税、所得税、事業税など	毎月第3水曜日午前9時30分～11時30分	税理士	
行政書士相談 (相続・遺言書等の手続)	相続手続き一般、遺言書や許認可申請手続き時の書類作成	毎月第3水曜日午前9時30分～11時30分	行政書士	
行政相談	国、地方公共団体、特殊法人、公団、公社などに対する要望・苦情	毎月第3水曜日午後1時～3時	行政相談委員	
交通事故相談	示談の進め方、賠償額の算出方法など	毎月第4水曜日午後1時～3時30分	弁護士	

【対象】

市内在住・在勤・在学の方（ご相談の際にはご本人がお越しください）

【相談方法】

相談員との面談方式です（電話・メールによる相談は実施していません）

【予約方法】

相談希望月の前月15日から秘書広報課窓口または電話にて受け付けます。なお、15日が土・日曜日、祝日の場合には、翌開庁日からの受け付けになります。

※詳しい日程は、毎月『市報きよせ』15日号に掲載しています。

※同一種類のご相談は、年度内に3回まで承ります。

※同一種類のご相談は、1か月に1回のみご利用いただけます。

※相談員の指名はできません。

※相談中の録音はご遠慮ください。

※担当した相談員による受任や仲介・あっ旋は一切行いません。

※裁判所において係争中・調停中の事案、弁護士に依頼中の案件は、ご相談をお受けできません。

※ご相談内容は外部へは漏らしません。安心してお受けください。

相

続

初回
相談 無料



税理士法人 けやき



0120-422-113

☎042-494-2113



<https://www.keyaki-tax.com>

詳細マップ 5図D-3

清瀬駅北口
徒歩1分

各種相談窓口

教育相談

▶清瀬市教育支援センター ☎493-3526

教育上の問題や、いじめ・不登校等の問題について、来室（予約制）・電話で相談に応じます。

【日時】

毎週火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～5時

【場所】

清瀬市教育支援センター教育相談室
電話相談および予約 ☎493-3526

アイレック相談

▶男女共同参画センター ☎495-7002

女性のさまざまな悩みについて、女性の立場にたって相談に応じます。相談には面接相談と電話相談があります（男性は一般相談の電話のみ）。

■一般相談

昼の部および夜の部

■DV相談

■しごと相談（キャリアカウンセラー）

■法律相談（弁護士）

【場所】

男女共同参画センター相談室（アミュー4階）いずれも予約優先。祝日・年末年始を除く。保育付（予約制）

【問い合わせ・予約】 ☎495-7002

詳しくは市報・ホームページをご覧ください。

消費生活相談

▶消費生活センター 相談専用 ☎495-6212

専門の相談員が消費生活に関する契約トラブルや商品・サービスについての相談をお受けします。清瀬市に在住・在勤・在学の個人の方はご利用になれます。相談はすべて無料です。一人でお悩みにらずに、気軽にご相談ください。

【相談時間】

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～午後4時まで

【場所】消費生活センター

【相談専用電話】 ☎495-6212

母子・父子・女性相談

▶生活福祉課生活福祉係 ☎492-5111（代表）

生活一般・家族問題や女性のさまざまな悩みについて相談に応じます。

【日時】

月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時

【場所】

市役所

成年後見制度の相談

▶きよせ権利擁護センターあいねっと ☎495-5573

成年後見制度や手続き方法などについての相談に応じます。

➡きよせ権利擁護センター（あいねっと）43ページ

防犯（犯罪被害者支援なども含む）相談

▶防災防犯課防犯係 ☎497-1848

防犯・犯罪被害者支援などについて警察と連携して相談に応じます。

【日時】

毎週月曜日～金曜日（水曜日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時

【場所】

市役所（電話での相談も可）

その他、主な相談窓口

➡高齢者に関する相談 32ページ

➡障害・福祉に関する相談 35ページ

➡生活の困りごとに関する相談 42ページ

➡子どもに関する相談 45ページ

